

定数を2議席削減し
次期改選時から定数を
26人とする改正案を
全会一致で可決!!



概要

平成18年第4回定例市議会が、12月4日の開会から16日間にわたって開催され、19日に閉会した。

開会日には、市長から提案

理由の説明がなされた。また、三角町手場地区に計画されている「廃棄物最終処分場」の建設に反対する請願及び陳情を全会一致で採択し、「廃棄物最終処分場建設反対に関する意見書」を可決した。

11日、12日には、7人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり、活発な論議がなされた。

14日には民生・文教常任委員会、15日には総務・建設経済常任委員会が開催され、付託された議案等の審査を行った。

最終日の19日には、各常任委員長から審査の経過及び結果について報告を受け、採決を行った。

また、議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案が議員から提出され、全会一致で可決した。

条例

市長提出議案8件、議員提出議案1件の9議案が原案どおり可決された。

主な内容は次のとおり。

●豊野町コミュニケーションセンター条例の一部を改正する条例

運営に関する重要な事項を審議するための運営委員会を設置する改正である。

●ふれあい農園条例

設置目的、名称及び位置、使用期間や使用料について定めるものである。

●奨学金条例の一部を改正する条例

大学生に対する奨学金の貸付額を、3万円又は5万円の選択制に改めるものである。

予算

8の補正予算が提案され、いずれも原案どおり可決された。

今回補正を行った主な内容は以下のとおり。

●一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ16億2万7千円を追加し、総額を286億1909万6千円とした。

主な内訳は、統合三角小学校建設工事費2億5300万円、不知火中学校建設工事費11億900万8千円である。

決算

9月定例会において決算審査特別委員会に付託され、継続調査となっていた10件の決算について認定した。

平成17年度宇城市各会計決算の審査にあたり、集約決定した本特別委員会の意見は次のとおりである。

①違法又は不当と認める事項

なし

②特に留意すべき事項

○一般会計

ア 歳入について

滞納額の比率が税収に対し非常に大きなウェイトを占めている。行政は税によって運営されるものであり、徴収率の向上に努められ、不公平を生じないよう取り組まれない。

イ 歳出について

各補助団体における運営について、行政による指導も考慮すべきである。

ウ 財政運営について

これから学校統廃合が考えられる。地域住民に対して経費的な面も数字を出して、分かりやすく説明出来るよう、この機会に平成16年度と17年度の比較をまとめ、今後に活かされたい。

○特別会計及び企業会計

奨学金特別会計については、特に大学、短大等の奨学金制度の利用者が少ない。奨学金の額や借入条件等、利用者が利用しやすいように積極的に制度の見直しを進められたい。

③平成19年度予算編成に向けての検討事項について

様々な市民サービスのメニューが用意されているが、市民により分かりやすく、周知徹底を願いたい。

契約

●物品購入契約の締結について(全庁IP電話対応備品)

契約金額 1484万7千円

工期 平成19年3月26日まで

契約の相手

沖電気工業株式会社九州支社 支社長 妹尾俊明氏

概要

IP交換機5台、デジタル多機能電話機218台、コードレス電話機38台、アナログ電話機12台、DSSコンソール13台等。

※IP電話とは、インターネット回線を利用した電話である。本庁支所間の通話が無料になり、さらに遠距離の外線電話も近距離並みの低料金となる。

●工事請負契約の締結について(宇城市防災行政無線整備工事)

契約金額 1億8690万円

工期 平成19年3月23日まで

契約の相手

日本電気株式会社熊本支店 支店長 新谷克己氏

施設の概要

松橋地区に拡声器を35箇所、各区長宅に38箇所の戸別受信機を設置する。不知火町・小川町においては、一斉放送ができるよう接続する。

請願

●松山開発株式会社廃棄物最終処分場(管理型最終処分場)の設置反対に関する請願書

提出者

宇城市三角町囑託員会 連合会会長 中川福幸氏

趣旨

廃棄物最終処分場が三角町手場地区に計画されており、宇城市囑託員会は全会一致で反対決議をした。市民の生命財産を守る立場の市と議会の総意の下、建設反対を審議するようお願いする。

結果 採択

●障害者自立支援法における利用者負担に関する軽減措置を求める請願書

提出者

宇城自立支援法を考える会

会長

北島和子氏

趣旨

障害者自立支援法が、本年10月から完全施行され、利用者は原則1割負担を求められるようになり、多額の負担を強いられ、家族の介護・支援に頼らざるを得ない状況である。このままでは「療育も金次第」となってしまうため、利用者負担額の補助をお願いするとともに、国に対して障害者自立支援法の抜本的改正を求めたい。

結果 採択

●JR不採用問題の早期全面解決を求める意見書に関する請願

提出者

国鉄労働組合熊本地区本部 執行委員長 平嶋慶二氏

趣旨

国鉄が分割・民営化され19年が経過したが、国鉄で働いていた労働者のJRへの不採用問題が長期化している。平成15年12月の最高裁の判断に留意し、ILOは「問題解決のため、政治的人道的精神に基づき、全ての関係者と話し合いを推進するよう勧め

陳情

●建設反対要望書

提出者

産廃はいらない宇城市民会議 会長 橋柿正興氏

結果 採択

●じん肺り患者の救済とトンネルじん肺根絶を求める意見書の提出について

提出者

トンネルじん肺根絶九州訴訟原告団 原告団長 高濱 継雄氏

全日本建設交運一般労働組合九州支部熊本分会 分会長 大野 孝市氏

趣旨

じん肺は、現在日本において被害者が最も多く発生している職業病であり、さらにトンネル工事におけるじん肺被害は、その多くが公共工事によって生み出されているということから、早急に解決が迫られている重大な社会問題



建設中の三角小学校と体育館予定地